

はじめに

1. 第3次大阪市文化振興計画の策定にあたって

【はじめに】

- 大阪府・大阪市共通のビジョンのもと、大阪市芸術文化振興条例の理念を念頭に、基礎自治体として必要な施策に計画に盛り込む。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により停滞した文化芸術活動に対し、活動再開を促す支援策を講じてきた。今後も、感染状況を踏まえながら、文化振興施策と感染対策の両立を図り、大阪にある多彩で豊かな芸術文化の灯が途絶えることがないように、必要に応じて、柔軟かつ迅速な施策の推進に積極的に取り組む。
- 計画期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間で、社会情勢の変化等に応じて適宜見直す。
- 市条例に定める芸術文化の範囲
音楽、演劇、舞踊、美術、写真、映像、文学、文楽、能楽、歌舞伎、茶道、華道、書道、その他芸術に関する文化

【これまでの取組み】

- 大阪市文化振興計画（平成25年度～平成27年度）
- 第2次大阪市文化振興計画（平成28年度～令和2年度）

【大阪市を取り巻く状況（現計画策定以降の主なもの）】

- ① 文化芸術振興基本法の一部改正
※法律名を「文化芸術基本法」に変更
※観光、まちづくり、国際交流などの各関連分野における施策との有機的連携等を規定
- ② 文化芸術推進基本計画（第一期）の閣議決定
- ③ 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の制定
- ④ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ⑤ SDGs（エスディーゼーズ）の採択
- ⑥ スマートシティの推進
- ⑦ 大阪・関西万博の開催決定

【芸術文化にかかる市民意識】

- 大阪市民間ネット調査の結果（平成30年度～令和元年度）
- ① 大阪府が創造性を発揮し、チャレンジすることができる魅力的な都市（文化自由都市）であると思う市民の割合（4ポイント増）
 - ② 大阪市の文化的環境整備（発表の場の提供、鑑賞機会、創作・参加機会等）に対する満足度（5.2ポイント増）
 - ③ 観光資源や経済の活性化に、文化の力が活用されていると感じる市民の割合（0.8ポイント減）
 - ④ 教育・福祉・まちづくり等あらゆる施策に、文化の力が活用されていると感じる市民の割合（0.2ポイント減）

5. 資料編

- 文化芸術基本法、
- 大阪市芸術文化振興条例、
- 大阪府市文化振興会議委員名簿 など

2. 目指す将来像、基本理念

3. 施策の方向性

（※）「目指す将来像」、「基本理念」、「施策の方向」は府と共通のビジョン

【イメージ図】

【目指す将来像】「文化共創都市、大阪」～文化芸術が未来を切り拓く～（※）

行政のみならず様々な立場の人々が、大阪の文化芸術を”共に創り”、支え、育み、その価値を高め、文化芸術の力で、心豊かで活力ある未来を切り拓いていく

文化芸術活動を通じて、誰もが自分らしく、いきいきとした人生を送ることができる都市へ

基本理念（※）	施策の方向性（※）	大阪市の取組み
あらゆる人々が文化を享受できる都市	A 「文化にかかわる環境づくり」	① 芸術文化を鑑賞等できる機会等の充実 ② 芸術文化を将来へ継承発展させる子どもや青少年が成長する機会の充実 ③ 芸術文化を支える市民意識の醸成
大阪が誇る文化力を活用した魅力あふれる都市	B 「文化が都市を変革する」	① 芸術文化を創造する人材や支える人材の育成・支援 ② 上方伝統芸能等の継承・発展 ③ 芸術文化による大阪の魅力向上
あらゆる人々が文化を通じていきいきと活動できる都市	C 「文化が社会を形成する」	① 芸術文化の有する地域力向上や社会包摂の機能を生かした共生への取組みの促進 ② 文化財や史跡の保存・活用・継承

4. 推進に向けて

【重点取組】

- ① 大阪の芸術文化を発展させる人材の育成
- ② 2025年大阪・関西万博を契機に芸術文化の有する多様な価値を弘める取組み
- ③ 大阪アーツカウンシルの活動にかかる情報発信の充実

【大阪市の役割】

- 大阪府とビジョンを共有するもとの、基礎自治体として文化振興に関する施策に計画的に取組む。
- 一方、いにしえから我が国における文化芸術の集積の地として醸成されてきたアセットを基に、将来に向かって府や周辺自治体とも役割分担を図りながら、都市大阪の魅力や情報発信力の向上に努める。

【推進体制、進行管理】

- 本計画を着実かつ継続的に推進していくため、施策の実施・進捗状況等について、進行管理と評価を行う。
- 各施策・事業のプログラム評価については、毎年度大阪アーツカウンシルが行い、その結果や改善提案等について大阪府市文化振興会議に報告する。
- 大阪府市文化振興会議では、この報告や本計画の評価・検証の状況等を踏まえ、計画全体の進捗状況を把握するとともに、重要な施策等についての審議を行う。

【大阪アーツカウンシル】

- これまでの実績を踏まえながら、芸術文化の担い手を支援し、大阪の文化力の更なる向上につなげるため、引き続き、「評価」「審査」を中心としつつ、「調査」や「企画」を強化して、取組み内容の質を高め、取組を積極的に発信。

【評価・検証】

- 「施策の方向性」ごとに指標を設け、単年度ごとに評価・検証し、フォローアップを実施。
※指標は達成を主たる目的とするのではなく、フォローアップと改善の際のよりどころとして位置付ける。
- 本計画の評価・検証にあたっては、個々の指標に基づく状況で判断するのではなく、指標に基づく全体の状況をもとに進捗状況を適切に把握。

「文化共創都市、大阪」～文化芸術が未来を切り拓く～

目指す
将来像

○文化芸術は、人々の創造性を育み、表現力を高め、さらには、心のつながりや相互理解、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものです。さらには、都市ブランドの形成や地域経済、産業の活性化など、社会の様々な分野の発展にも寄与するものでもあります。

そのような社会的価値や公益性を有する文化芸術は、人が生きていくために欠かすことのできないものであり、年齢、障がいの有無、経済的な状況や居住する地域に関わらず等しく、文化芸術を創造し、享受できる環境を整備することなどが求められています。

○現下の新型コロナウイルスの感染拡大という未曾有の事態によって、様々な文化芸術活動は、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」等を踏まえた感染防止対策が求められる中、これまでと同様の活動が困難な状況にあって、改めて、人の心を豊かにし、生きる糧となるといった文化芸術が持つ力が必要とされています。今一度、文化芸術の役割を再認識し、その価値をより一層高めるとともに、地域の文化力の向上や、観光、まちづくりなど、関連する分野における施策との有機的な連携を通じて、都市全体の魅力のさらなる向上を図る必要があります。さらに、大阪にある多彩で豊かな文化芸術を、途絶えることなく次世代へと継承していかねばなりません。

○大阪は、府民一人ひとりの多様な価値観を尊重しつつ、行政のみならず様々な立場の人々が、大阪の文化芸術を「共に創り」、支え、育み、その価値を高め、文化芸術の力で、心豊かで活力ある未来を切り拓いていくことができるよう、『「文化共創都市、大阪」～文化芸術が未来を切り拓く～』を目指す将来像として掲げ、誰もが、文化芸術活動を通じて、自分らしく生き生きとした人生を送ることができる都市をめざします。

基本理念	施策の方向性	大阪市の施策	
<p>あらゆる人々が文化を享受できる都市 (都市のイメージ)</p> <p>府民市民の自主性、創造性が発揮されることはもとより、あらゆる人々が年齢、障がいの有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞、参加、創造できるような環境が整備され、途絶えることなく次世代へと継承されている。</p>	<p>A「文化にかかわる環境づくり」</p> <p>文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることに鑑み（文化芸術基本法第2条第3項）、大阪市では、あらゆる人々が年齢などにかかわらず、芸術文化を鑑賞、参加できるような機会を創出するとともに、芸術文化を継承発展させる子どもや青少年が芸術文化を通じて成長する機会の充実や芸術文化を支える市民意識の醸成に取り組めます。</p>	<p>①芸術文化を鑑賞等できる機会等の充実</p>	<p>○子ども、高齢者、障がい者、外国人など、あらゆる人々が文化芸術を鑑賞、参加できるような機会の提供に取り組みます。</p> <p>○個々に特色のある博物館・美術館施設の活用により、良質で多様な芸術文化に触れることのできる機会の充実を図ります。</p>
<p>大阪が誇る文化力を活用した魅力あふれる都市 (都市のイメージ)</p> <p>国内外から芸術家等が集い、様々な文化芸術が交流し、新たなつながりや創造が促進されることにより、自由で多彩な文化芸術活動がより活性化し、大阪の文化力や都市の魅力の更なる向上につながっている。</p>	<p>B「文化が都市を変革する」</p> <p>文化芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高め（文化芸術基本法前文）、新たな需要や高い付加価値を生み出し、質の高い経済活動を実現するなど、社会の様々な分野の発展に寄与するものであり、大阪市では、芸術文化の担い手等の人材の育成・支援をはじめ、上方伝統芸能の継承・発展、多様な芸術文化の交流や新たな芸術文化の創造を通じて、大阪の魅力向上に取り組めます。</p>	<p>①芸術文化を創造する人材や支える人材の育成・支援</p>	<p>○アーティスト等による多様な活動が繰り広げられる都市となるよう、芸術文化活動への助成や、これからの活躍が期待されるアーティスト等に活動・発表機会を提供するとともに、芸術文化を支える人材の育成・支援に取り組めます。</p> <p>○将来、大阪の芸術文化を担う、活躍が期待される若手アーティストへ贈呈している「咲くやこの花賞」をはじめとした顕彰を実施していきます。</p> <p>○芸術創造の場である芸術創造館の活性化を図ります。</p>
<p>あらゆる人々が文化を通じていきいきと活動できる都市 (都市のイメージ)</p> <p>あらゆる人々が文化芸術を通じて社会参加し、心のつながりや相互理解が広がり、多様性を受け入れ、尊重し合う土壌が育まれ、心豊かで、誰もがいきいきと活動できる社会が形成されている。</p>	<p>C「文化が社会を形成する」</p> <p>芸術文化を通じて、他者の文化や価値観を理解し、共生していく基盤をつくることは、人々が幸せに暮らしていくために欠かすことのできないものであり、大阪市では、文化の有する地域力の向上や社会包摂等の機能を生かした取り組みや、大阪の文化財・史跡の保存・活用を通じて、多様な人々が集い、交流する機会の創出や、芸術文化の社会的価値の醸成を図ります。</p>	<p>①芸術文化の有する地域力向上や社会包摂の機能を生かした共生への取り組みの促進</p>	<p>○各地域における多様で活発な芸術文化活動は、大阪の芸術文化が発展する源泉となるだけでなく、地域コミュニティの形成による地域力の向上とともに、高齢者の生きがいや心豊かな青少年の育成等にもつながることから、それらの活動が活性化されるよう、様々な形での取り組み・支援を行います。</p> <p>○芸術文化を通じて、他者の文化や価値観への理解が深められ、様々な人々の共生につながる社会包摂の取り組みを教育、福祉、まちづくり等の様々な施策分野において促していきます。</p>
		<p>②文化財や史跡の保存・活用・継承</p>	<p>○国の重要文化財である大阪市中央公会堂や旧桜宮公会堂など、近代大阪発展の足跡を残す歴史的文化遺産について、市民の理解のもと保存と活用を図っていきます。</p> <p>○史跡難波宮跡は、古代国家の成立を考える上で重要な遺構であるとともに、都市部で遺跡が保存されている貴重な空間であることから、市民が史跡空間を体感し、古代の大阪の歴史への興味、創造を膨らませることのできるよう、史跡としての価値と認知度の向上につながる利活用の検討を進めます。</p>